

令和2年7月28日

保護者様

暴風警報発および特別警報発表時の対応の一部変更について

安城市立錦町小学校長 神谷 早百巳

令和2年7月28日(火)より暴風警報発表時の児童生徒の登校について、下記のように変更されます。午前6時00分での暴風警報の発表にご注意をお願いします。また、いま一度それぞれの場合についてご確認をお願いします。

I 暴風警報発表時における対応

1 登校前に、名古屋地方気象台から安城市に暴風警報が発表されている場合

(1) 午前6時までに、安城市の警報が解除された場合

→ 平常通り授業を行います。いつもの時刻に通学班で登校させてください。事前に弁当持参の連絡があった場合は、弁当を持たせてください。

【変更点】

(2) 午前6時までに安城市の警報が解除されなかった場合

→ その日の授業は行いません。

上記(1)の場合でも、道路の冠水や河川の増水等で登校が危険なときは登校する必要はありません。登校を見合わせる場合はその旨を必ず連絡してください。この場合は、遅刻・欠席扱いとはしません。

暴風警報解除後に登校する時は、次のことに注意しましょう

- ① 電線がたれていても、絶対に手を触れない。
- ② 水たまりに足を入れない。思っていた以上に深いことがある。
- ③ 飛び散ったトタン・木ぎれ・かわら・ガラスなどを触らない。
- ④ 班でまとまって登校する。一人では登校しない。

2 登校後に、名古屋地方気象台から安城市に暴風警報が発令された場合

(1) 気象および通学路の状況等を判断して児童が安全に帰宅できると判断したときは、授業を中止し速やかに下校させます。

(2) 通学路が危険と認められる場合等、帰宅が困難と判断される場合は、家庭への連絡を密にし、お迎えがあるまでは学校で保護・待機させます。保護者の方は、児童を教室まで速やかにお迎えに来てください。名簿で確認の上、引き渡します。もしお迎えができない場合は、ご近所の方に依頼していただいても結構です。その際にご連絡ください。

Ⅱ 特別警報発表時における対応

1 登校前に名古屋地方気象台から特別警報が発表されている場合

- (1) 自宅待機とします。
- (2) 特別警報解除後も、学校から登校の連絡が出されるまでは自宅待機とします。なお、登校の判断についての情報は、学校のホームページおよび緊急メール配信システム、携帯用ホームページ、電話連絡等によりお知らせします。

2 登校後に名古屋地方気象台から特別警報が発表された場合

- (1) 即刻、授業を中止し、校内にて児童の安全を確保します。
- (2) 保護者への引き渡しを安全に行えると判断するまでは学校で保護・待機させます。なお、保護者への引き渡し判断についての情報は、学校のホームページおよび緊急メール配信システム、携帯用ホームページ、電話連絡等によりお知らせします。

Ⅲ 強風注意報・大雨警報発表時における対応

安城市に暴風警報・特別警報が発表されていない状況でも、強風・大雨等異常気象により児童の安全確保に困難が予想される場合

- (1) 名古屋地方気象台から発表される強風注意報・大雨警報等の気象情報、災害や気象、通学路の状況等を判断し、休業や授業の中止等を決定する場合があります。また、学区の地理的状況等により、一部地域の児童に対して、休業や授業の中止等を決定することもあります。
- (2) 学校からの指示がない場合においても、児童の安全を第一に考え、登校は、保護者で判断してください。保護者の判断により登校を見合わせた場合は、学校に必ず連絡してください。この場合は遅刻・欠席扱いとはしません。ただし、緊急対応のため、給食費の返金等はできませんのでご了承ください。

※警報が発令されそうな日は、気象情報にご注意いただくとともに、児童の引き取りについて、事前にご家庭でよく話し合っておいてください。

※警報発令時の引き取りについては、緊急メール配信、学校ホームページでもお知らせします。

問い合わせ 錦町小学校校務主任 (電話 75-2725)